

第6回総合計画策定審議会 議事録

日 時：平成26年6月13日 午後1時30分

場 所：中央公民館第1会議室

出席者：青野光委員、井川一郎委員、今井健三委員、大森幸子委員、奥村やよい委員、笹木篤委員、重松安晴委員、田頭孝志委員、武智英一委員、武智英明委員、橘慶子委員、玉井彰委員、西村道子委員、橋本千春委員、松本良太会長、向井桂委員、山崎由紀子委員
事務局（坪内・小笠原・岡井・木曾）

傍聴者：2人

1 開会

2 議事

(1) 当面の重要施策の推進に係る取組みについて

(会長)

本件に関しては、第3回から第5回の審議会においてご意見、ご提案を頂いた。その中でウェルピア伊予の将来構想について詳細な資料を提示してほしいとの要望があったので、今回資料を示し意見を頂くこととした。事務局から説明を願う。

(事務局)

資料1「ウェルピア伊予に関する報告書」を事前に配布しているのでご覧いただきたい。前回の審議会にてウェルピア伊予の運営に関する資料を要望いただいたので、今回お示ししている。

まず指定管理者制度の概要をご覧いただきたい。少しだけ制度の説明を行う。指定管理者制度は、平成15年6月の地方自治法改正により導入されたものであり、従来の管理委託方式に代わる新たな方式である。管理委託方式の委託先が第三セクターや公共的団体に限られていたのに対し、指定管理者制度では民間事業者やNPO法人も選考の対象となっている。導入対象は公の施設であり、資料の1から5に掲げる条件を満たす施設となる。伊予市ではしおさい公園やウェルピア伊予、老人福祉センターや町家といった施設となる。ただし市庁舎や地域事務所は対象施設にはならない。

指定管理者制度の導入目的としては、より高いノウハウを持った事業者に参加してもらうことにより、施設の活性化や住民サービスを向上させることにあ

る。また、従来は施設使用料等の収入は施設を所有する市に納入していたものを、管理費の一部として指定管理者の収入とすることが可能となっている。

指定管理料は従来の管理委託料に当たるものであり、あらかじめ施設の管理運営に必要な経費総額を推計し、先ほどの利用料金を差し引くことで設定している。ウエルピア伊予については利用料金内で運営しており、指定管理料は設定していない。

修繕費については、施設の機能回復や機能向上を伴う大規模修繕は管理計画に基づき市が実施し、一般的な劣化による修繕は指定管理者が対応することとしている。ウエルピア伊予では50万円以上、花の森ホテルやしおさい公園では30万円以上の修繕を市の予算対応としている。

現在伊予市では44の施設に指定管理者制度を導入しており、5年から10年の指定管理期間を設けている。資料には市内の主な指定管理施設の年度別歳入歳出を比較したものを示している。ウエルピア伊予やしおさい公園は施設の規模が大きいため、毎年多額の予算が必要となっている。ウエルピア伊予については修繕料や工事請負費、しおさい公園は指定管理料が大半を占めている。所管課に確認したところ、ウエルピア伊予の修繕費や工事請負費は、市が作成した施設の管理計画に基づくものであり、運営については協定内容どおり履行しているとのことであった。最後にウエルピア伊予の運営等に係る経費についての資料を添付している。

(会長)

ウエルピア伊予の将来構想について、ご意見、ご提言があればお願いします。

(委員)

お尋ねする。平成25年度の工事請負費の中に、テニスコートの人工芝張替え工事、約2,100万円の支出とある。人工芝と言うけれど、何面張り替えたとか我々には見えない。今回も張り替える予定となっているのだが、使用頻度とか劣化が激しいとか、そういうことなら使用料も当然考えないといけない。そんなに張替えが必要かどうか教えていただきたい。

(事務局)

主管課ではないので、何面の張替えかはつかんでいない。おそらく全面張替えではなく、毎年傷みの激しい所から計画的に張り替えている経費だと思う。

(委員)

今年も芝生張替えが予算で上がっている。その辺を再度調べていただきたい。

(委員)

よいか。将来構想は過去を振り返るというより将来をどうするか考えるべきである。この資料が出たのはありがたいけれど、過去がどうであるかということではない。将来あの施設が老朽化した後どうすればいいのか。このまま廃止とするのか、売却とするのか。あれだけの施設は置いておきたいという意見もある。どのような形で残るのか、どういう活動をしていくのか、そこを今後10数年のスパンで議論したい。この資料は出さなくてもよかったと思う。

(委員)

構わないか。修繕費の考え方がなかなか分かりにくい。施設使用に伴う一般的な劣化に関する修繕は指定管理者が、施設の従前機能の回復は市がやると。金額でいけば50万円以上については市がやると一発で分かれるのだろうけど、使用に伴う劣化もあるし、経常的な施設の劣化もあると思う。その辺が分かりにくい。

(事務局)

使用による劣化というのは、一般的には照明器具やテーブルのシート、そういう毎回会議や宿泊棟で使用されているものや商品的なものであり、その修繕、取り換えは指定管理者になる。テニスコートやゴルフ場のネット、文化施設など、施設や建物そのものの劣化により修繕が必要なものは伊予市が修繕しているという理解でお願いしたい。

(委員)

今言われた修繕費の50万円も結局は数字のマジックで、現実には10万円や15万円の修繕を集めて50万円超えたからお願いしますと。50万円という発想自体が間違っている。工事請負費についてもずさんとしか言いようがない。利益が出てどうこうというビジネスではなく、言い方悪いけど損しようが何しようがやればいいのかというだけの契約ではないか。

私もウエルピアは使っていきたいのだが、毎年工事請負費が増えている中、必要かどうかはもうちょっと市民の目に見えるようにしないといけない。ネット直します、フェンス直します、民間ならまだ使えるのではないかと、補修して使えるのではないかと。老朽化したから直さないといけないといっても、今の収入から言うと使いすぎだと私は思う。

(委員)

すみません。繰り返しになるけれど、議論の流れを変えないか。市長の市政懇談会を見ても、議会の委員会や一般質問でやってもらいたいという課題やテーマが多い。ここは将来どうするのかというのを語り合う場だと思う。私はウエルピアの指定管理者制度はそこそこうまくいっていると思うし、厚生年金休

暇センター時代の運営方法からすると、やはり民間の血が入ったという印象がある。細部については市や議会で検証していただきたいのだけど、我々のテーマはウェルピア伊予をどうするのかという方向に変えさせていただきたい。

(委員)

私はそのために言っている。将来のために今を検証しないと先には進めない。何でもかんでも言っているから、やはりこのままではいけないとか、こう変えようとか意見が出ないと検証はできない。

(委員)

だから、運営方法をどうするかではなく、将来どうするかという関連性だ。

(会長)

先ほど事務局から話があったように、消費的なものは指定管理者が面倒を見る、施設本体にかかるものは市が持つという、基本的な考え方を守るよう提言として書き込むかどうかだろう。厳しくチェックをしてほしいということを加えるかどうかになるのだが、どうだろう。

(委員)

この表を見て、一番大事なことはどういう事実だろうかということだ。例えば平成24年でいくと、収入があって支出がある。単純な利益が出て、税引き後の利益が上がっている。ただそこに市が支出をしている。そうすると利益は上がっているけれど、事業として見れば全体的には赤字である。つまりこの事業は成り立っていないという、その事実を読み取らないといけない。市が努力して今の質を抑えるとか、指定管理者がもう少し利益を上げられるようにという細かい検討は要るかもしれないが、まずは工夫して成り立つようにするのか、あきらめるのかという選択肢になると思う。

(委員)

私が聞いた範囲では、市におよそ300万を入れている、市は1,000万くらい支出している。つまり700万くらいの拠出だと。それなら続けた方がよい。こういう施設で儲かるのは東京都内の施設くらいだ。後はみんな赤字だ。近くの劇場でもいろいろ補助をしている。ただ資料を見ると支出は右肩上がり、市への納金は右肩下がり。最後には支出だけものすごく、収入は0ということも予想される。今は親方日の丸で申請して、市にお金を出してもらっているのではないか。もう少し市が権限のある査定ができないものなのかなと思う。

(会長)

いろいろ意見が出た。提言としてどう取りまとめようか。

(事務局)

若干指定管理者制度の補足説明をしたい。この制度が導入される以前は、「運営管理委託」という、市が出資する法人、公益団体、公共団体に限り、人件費を含めた運営に係る経費を全て委託料として払っていた。それが「指定管理者制度」の導入に伴い、今回のウェルピアについてはその運営管理委託料の支出はない。指定管理者が運営から人件費まで全て賄ってやっている。

一方、これは市の持ち物なので、建物に係る大規模な修繕や施設に係る修繕は市がやっている。これを指定管理者に委託することなく、自営や運営管理委託にすると、もっと支出がかかる状況になると思う。

(委員)

今の話でいくと、もうこの施設は運営できないということになる。絶対に赤字になる。なぜ初めから指定管理者が必要だという発想に決めてしまうのか。厚生年金を買う時点で何億かかけて買った。それなら、それに対して利益を出そうと、利益が出ないとしても少しでも支出を減らそうとして指定管理者制度を導入したのだろう。今の指定管理者は10年間の契約だ。もうすぐ終わってしまう。じゃあどうするのかと今言わないといけないのに、今の答えでは、ウェルピアは市の財政を圧迫するだけの施設で終わってしまう。指定管理者制度はお金を払って当たり前、それを払っていないと言っている。市役所はどう思っているかは知らないが、実際に補修、修繕と我々の税金を払っている。先ほど委員がこんな施設はほかにないから何とかしたいと。それをやるなら我々の提言として何とか残すようにするとか、形を残さないといけないのに、今の答えでは、指定管理者はお金が要ると当然のように言っている。お金がかかる施設ならいらぬ施設になる。さっきも言ったように、抑えて維持管理するのか、市の支出を少しでも少なくして残すかということだろう。

(委員)

詳しいことは分からないが、財政状況が良い時代に行政が文化ホールや健康施設、宿泊施設やレジャーランドといろいろなものを経営していた。ただお役人は素人だから実務経験もない方がほとんどであり、事業経営は不得意だと。それなら民間でやった方が効率よく回るし、市役所の負担も減る。そんな流れで指定管理者制度が入ってきたと思う。だから、市役所が経営するよりはまだましだと思う。

しかしながら、なかなか儲かりそうにない事業に指定管理者を当てはめても、収支は全部自分で見るという業者はいないだろう。やはり市が幾らか固定費を払わないと業者は参入してくれない。今は指定管理者制度もうまくいなくなっている。市の財政がパンクしたときに、マイナスまで生んでレジャー施

設を保持するのかどうかと言えば、おそらくノーだと思う。社会のインフラに対してはマイナスを生みながらも維持しなければならないが、これはレジャーだから最低限のインフラではない。だから指定管理者制度で残さないといけなく、もうおしまいという、そういう時期を迎えているのではないか。指定管理者だろうが何であろうが、単独で成り立つのなら誰かがやれると思う。だけど、単独で成り立たないのなら、発想を変えないとざるに水を流すことになっていく。その辺を議論したら良いのではないか。

(委員)

数字だけで見るとほんと難しい。

(委員)

苦言になるかもしれない。皆さんが感じているのは、無駄を省き、いかにして効率を上げて売上げを伸ばすか、これしかない。20数年前に第三セクターという制度ができて、伊予市もいくつか持っているが、多くはそういう類の施設だろう。

売上げをいかにして伸ばすかは、知恵と汗を流してやらないといけない。私は民間に42年勤めていたが、けなされながらも無駄なものを無理して省いてきた現実がある。それを、先ほど言われたように4つ5つを一緒にして50万以上だと、誰が精査しているのか、そういうところを見てほしいという意見だろうし、私も賛成だ。収入もないのに金が使えるのかというのが現実だと思う。そういう提言をしていただきたいと思う。

(委員)

賛成である。

(委員)

よろしいか。私は株式会社まちづくり郡中の設立発起人の一人であり、定款も作った。その際第三セクターはどうあるべきかを考え、取締役は無報酬とした。今は指定管理料を頂いて運営しているようだが、そこには周辺の業者を圧迫するような運営の仕方をしないという大きな縛りがある。ウエルピア伊予に関しても、指定管理者は市のまちづくりに協力するという縛りがあり、そのため10年という期間が設定された。私はあじの郷づくり実行委員長もさせていたが、ウエルピアの職員も運営委員として関わっていただいた。市の事業のE4（次世代リーダー養成セミナー）の事務局もウエルピア伊予が務めている。そういう意味でも、伊予市のまちづくりに大きく関与するという責任を担った形で施設の管理をしていただいている。単なる営利、社団法人という考えの中でやっているのではないということは分かっていたきたい。

確かにどれだけの費用を出して、どれだけの収益が上がって、本当に残す必要があるかどうかは将来のこととして考える必要がある。細かい項目は議会でやってもらって、全体として税金がどれだけ使われた、その税金に相応するメリットが市民にあるかどうかは考える必要がある。さざなみ館であってもふるさと創生館であっても年間数百万円の経費はかかっている。その税金を使うだけの価値を提供しているから使っている。ウエルピア伊予に関して、年間幾らの税金が使われて、その税金投与がウエルピア伊予の存在を裏づけるものかどうかは考えないといけないが、細目は議会にやってもらい、我々は将来を考えるというふうに議論を整理してはどうかと思う。

(委員)

ウエルピアの中でもゴルフ場とかプールとか黒字の部分もある。だから私たちが決めるのではなく、精査をするという提言をすればいいのではないか。花の森ホテルとか、今ある指定管理者施設全部をもう一度見直してもらって提言をすればいい。何でもお金をたれ流す時代はもう終わっていく。いる施設はいる施設で残さないといけないけれど、やはり精査してやるようにという提言を残してお願いすれば良いだろう。

(委員)

私はこの事業が成立するかどうか、民間事業者になったつもりでやるべきだと思う。コンクリートはほぼ50年しかもたないということになっているので、今後かかる補修費は今とは桁違いの金額が出てくると思う。10年後20年後にどれくらい補修費がかかって、どれくらい売上げが下がるか。人口減少の中、松山の温泉でも売上げが伸びていない状況で、ここだけ伸びるとは考えにくい。そういう10年後、20年後の歳入歳出を予測ではじいた上で、これはやめよう。個人事業主がここで事業をやるならできるかどうか、そういう見地で将来予測も検討してもらった上で答えを出してほしい。

(委員)

議会では精査する方法を詮索してから決めていただければと思う。1点だけ、今頃は名称にカタカナが多すぎて年寄りには分かりにくい。ウエルピア伊予と言うけれど、私らは年金センターと言った方が分かりやすい。伊予市が他市町より目立つように前に出ないと尊敬はされない。だから例えば「健康センターウエルピア伊予」とすれば、年寄りや伊予市以外の地区の人も覚えてくれるし、宣伝にもなると思う。保健センターや福祉センターというと、何か病人が行くように感じる。

ユニバーサルデザインの道路とかブルーツーリズムとか、難しい言葉を出す

のではなく、みんなに良く分かるように考えてほしい。

(委員)

ウエルピア伊予はすごい金食い虫の施設だとは思う。ただ実際に1万人以上集客してイベントができる所はほかにない。例えば市民の文化祭とかB-1グランプリとか、花祭りもそうだ。私も最近ビッグプロジェクトを終えたのだが、あそこじゃなければ、200人の集客やバスを停めるということもできない。そういうことも考えてチェックすべきであり、この施設が市民にとって必要かどうかというのが一番大事だと思う。

(委員)

すみません。ウエルピア伊予はスポーツ施設、文化施設、福祉施設そして宿泊施設、いろんな施設が入っていて、総合してウエルピア伊予になっている。収支決算は全体を通してマイナスになっている。言われるようにゴルフ場やテニスコートあるいはそれぞれの部門別に分けたとしても、おそらくスポーツ施設は民間がやったとしても採算は合わないと思う。大都市で野球場を持っているというのなら、利用者の絶対数が多いので収支が合うと思うのだが、田舎では不可能である。部門別にそれぞれ精査して、全体的に節約すべき部分は当然あるかとは思いますが、整理してもやらざるを得ないとも思う。スポーツ施設は健康づくりの一環でもあるし、文化施設は生涯学習の一環でもある。育成をし、医者にかからないような方向でやっているのだから、全体的に考えるべきだと思う。

(委員)

よろしいか。私も現職時代、農林関係で第三セクターに移行させた経緯がある。基本的には行政サイドは運営管理能力がないので、民間の手助けを借りるという一つの方法であった。先ほどからいろいろ話が出ているけれど、我々の審議会としては市長に提言をしないといけないので、やはり伊予市の大事な財産であるあの施設は、将来の方向を出していかないといけないというのは基本として理解いただきたい。

ただし、今の話の中で1つだけ気になるのが、事務局からこの指定管理者を指定したとき、計画どおり事業の進捗が進んでいるということである。これは担当課が中心となり、市内の有識者の力も借りて、その計画が良いのか悪いのか、どこかで一度チェックをかけないといけないのではないか。この施設はやはり財産だから、民間としてやれる方向、使える方向へ知恵を絞らないといけないと思う。

頂いた資料をみると、指定管理している施設が伊予市にもこんなにあるのだ

など思った。問題のある施設もかなりあると思うので、合わせて精査していかないといけないと思う。

この審議会はいくまでも長期計画の新しい方向を出す会である。現状を知らないと議論が前向いて進まないというのはあるが、たくさん資料を頂き、この状況を見ると大変なことになっているのは分かる。これが会計検査だと膨大な資料に目を通さないとチェック機能が働かないのだが、我々はそういうチェックができないので、大ざっぱな話しかできない。先ほどの意見にもあったように、そこは議会で議員の立場でチェックしてもらうべきであり、この審議会はあくまで審議会の能力しかないなので、それ以上の踏み込みはできないと思う。

(事務局)

いろいろ貴重なご意見をいただき、どうもありがとうございます。

委員の皆さまがおっしゃるとおりであり、それぞれの施設が目的どおり効果が発揮されているかどうかを含めて、本日はウェルピアを中心にお話いただいた。その点は市理事者また所管課にフィードバックし、精査するよう伝える。

実は総務省から公共施設全般に関して、今後長寿命化を図る上で管理計画を立てなさいという指示があり、それはこれから取り組むのだが、市にはこの指定管理者制度を導入している以外にも100を超える公共施設がある。施設が何年に建てられて、どれくらいで耐用年数が来るのか、いくら経費がかかっているのかも調べて、効果が発揮されていなければ施設の縮小、また廃止、地域への払い下げも含めてスリム化を図る計画を立てる予定であるので、本日頂いたご意見は十分反映させたいと考えている。

(会長)

では、取りまとめをして次にもう一度諮り、確認の上市長に提示するという形でよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

(2) 第1次総合計画の検証について

(事務局)

本日配付した資料（市の決算資料）に誤りがあり、今から差し替えをする。この追加資料は平成23年度、24年度の決算であり、これだけを見ても分かりにくいため、広報紙に掲載されていた円グラフの状況を抜粋して配布している。今後の議論の中で活用いただきたい。

第1次総合計画の検証については、前回ご意見を頂き、資料を再調整して配布しているところであるが、実は伊予市は政策評価、施策評価を行っていない

い。例えば大きな政策について、どのような事業があって進捗度がどのくらい、成果はどうだったという評価があれば、もっと分かりやすい資料になったのだろうが、伊予市は事務事業評価という個別事業の評価しか行っていないのが現状である。

本日配布した資料は、上段に総合計画の体系における施策内容を書いており、中段には市民がその施策に対しどのような重要度、満足度を持っているのかという市民満足度調査の結果を載せている。そして下段に実施計画としてどのような事業を行ったのかという情報を載せている。これを見ても進捗具合や市民の意向は分からないところであり、その点についてはお詫びする。ただ施策評価、施策評価を行っていない現状の伊予市では、このような資料になってしまう。よろしければこの資料に基づいてそれぞれの施策ごとに、皆さまがどのような意見、感想を持っているかお伺いできたらと思う。

(会長)

まずは、第1番目の都市基盤の整備についてご意見をいただきたい。

(事務局)

前回は若干説明したのだが、この都市基盤の整備というのは、都市計画、水源地などの水資源、道路や交通基盤の整備、そして情報通信基盤の整備などが含まれた項目になっている。具体的には、上野地区におけるJR貨物基地の周辺整備、水源地の統合、双海地区等で行っている簡易水道の統合、市道の統合、有線共聴施設の整備、デマンドタクシー等の新しい公共交通の導入、中山地区で検討されている中山スマートインターチェンジの設置検討などが主な事業となる。それぞれハード整備になるので多額の経費が必要である。また、県や国等関係機関との協議を要するものが多く、まだ完了していないものもあるけれど、計画期間内の完成を目指し取り組んでいる状況である。

(会長)

もっとここに力を入れてはどうかというご意見はないだろうか。

(委員)

1点質問する。市民満足度調査の数字の読み方を教えてほしい。

(事務局)

市民満足度調査の調査結果は前回配布している。伊予市ではおおむね2年ごとに調査を実施しており、それに伴って、こちらにある都市基盤の整備など各項目について市民の満足度の度合い、それから個人の判断による重要度を集計した結果がある。それが19年から25年までの4つである。それから平成19、21、23、25、順位とある。こちらは各重要度と満足度を全ての項目で点数の高

いものから順に1位から29位まで順位付けをして並べている。上位にあるものが、市民が満足あるいは重要と思う内容、低い数値に至ってはあまり重要でない、満足していないという比較を掲示している。

(委員)

5段階ということは、4.13は5に近いということか。

(事務局)

そうだ。5段階評価であるので、5に近いものが市民の皆さまが重要だということである。それを29施策で並べると、この都市計画は15番目、ちょうど真ん中ぐらいの重要度であるということになる。ただ満足度は26であるので、施策の中ではほとんど最下位に近い状況ということになる。

(委員)

資料の確認をさせてほしい。ページの上部には総合計画の各項目の内容説明が書かれており、その次に満足度の調査結果が示されていて、あとは実施に関する事柄が書かれてある。つまり総合計画の検証をしようと思うと、真ん中にある満足度調査の結果の数字を見るしかないということになる。それで、5段階評価の何点であるから、第1次の総合計画では満足と思っていない方々が多いということで、次の総合計画ではこれを重点施策にしようという判断しかできないことになる。そういう読み方でいいのか。

(事務局)

そのとおりであるが、これは市民に満足度調査というアンケートを送った結果であり、市民の皆さんの思いと実際の進捗では差異が出ている可能性もある。これはあくまでも市民の皆さんが日ごろ生活をする中でこの施策に対してどのように考えているのかということであり、それぞれの事業の進捗の中で、例えば交通量が増えた、事故が減ったとかといった効果まで示したらもっとこの施策の評価ができるところであるが、事務事業評価までしかできてないという現状から、この満足度調査の結果を参考にするしかないという状況である。

(委員)

言い方が下手だったのかもしれない。前回私が言ったのは、市民満足度調査というのは市民から見た評価を数値化したものであり、行政はこういうことをしたかったのに、いろいろな理由があってできなかったというようなことも知りたい。それには、前回言ったような左側に総合計画の項目を示して、右側にした、できなかったということ、もしくは進捗率を書くということで第1次総合計画の弱点が見えてくる。その弱点をきちんと補っていくような策定の方法ができると思う。この頂いた資料を見ると市民側から見た評価を見るしか

い。できれば行政側からの評価を見たいという印象である。

(事務局)

おっしゃることは十分分かる。以前に外部評価とは別に、職員側がそれぞれの評価項目についてどう判定しているのかという資料も配布している。総合計画にはそれぞれ政策があり、施策があってその下に事務事業がある。事務事業は個別の評価を行っている。それぞれの施策の下にある事務事業と、どういう評価に至ったのかというところは提示できる。ここで反映できていないのは申し訳ない。

(会長)

満足度の順位は別として、事業自体の大半は取り掛かったり、ほぼ達成できたりしている内容だと思うのだが、そこはどう評価すればよいだろうか。ほぼ達成しているけれど、満足度は低いというものもある。

(委員)

ベースが違うのだから、事務事業とはイコールにならないだろう。

(会長)

なるほど。これでは次にどういう提言をすればよいか分からない。

(委員)

議論の活性化をするために次に進めてよろしいか。

⑧生活環境の整備（ごみ・し尿処理体制の整備）という項目がある。第1次伊予市総合計画では廃棄物処理事業の計画的な取組というタイトルになっているのだが、配付された資料ではごみ・し尿処理事業の計画的整備と内容が変わっている。それから⑫少子化対策の充実では、子育て支援の充実というタイトルから、定住型住宅の整備へと変わっている。これは基本計画の項目では実施できないので変えたのか、あるいはほかに理由があって実施できなかったのか。つまり何らかの課題があって伊予市総合計画で実施できないのであれば、2次の計画に取り込んだ方がいいのかどうか、そこを参考までお聞きしたい。

(事務局)

失礼いたします。おっしゃるとおり、確かに表題が変わっている。これは作爲的に事業ができなかったから変えたというものではなく、おそらく当初考えていた表現が、基本計画に載るときに別のこの文言に変わってしまったのではないかと思う。その点についてまた確認したい。進捗しないので内容を変えたというものではないのでご了解いただきたい。

(委員)

よろしいか。表の見方で、平成25年度から平成19年度の重要度と満足度がマ

イナスとなっている。数的に理解ができないのだがどう見ればよいのか。

(事務局)

分かりにくい資料で申し訳ない。満足度調査は2年度に1回行っており、最初の都市計画のページで言うと、平成19年度の重要度は平均4.13であったものが、平成25年度では4.14となり、結果0.01上昇したということである。そこがH25-H19である。満足度は-0.05であるので、この期間で少しだけではあるが満足度が減少したという表現になる。

(委員)

この第1次の伊予市の総合計画の検証については、この市民満足度調査でしか数値化できないようである。これを主要施策ごとにもう少しわかりやすい資料にしていただき、弱い部分だというのが分かれば、次の第2次計画策定に反映できる。もう少し分かる資料を作っていただくということで、これは終わりにしてはどうか。

(事務局)

了解した。この市民満足度調査の結果だけ見ても確かに分かりにくい。これに市で実施している事務事業の評価結果を加えて、総合的に確認できる資料を調製する。今回は3項目の表示に留まっているのだが、次回は7項目全て提示し、市民はこう思っている、けど市は逆に評価で満足しているとか、そのような資料を提示したいと思う。そちらでそれぞれの施策について足りているところ、足りないところをご指摘いただきたい。

(委員)

よろしいか。単純な質問である。例えば都市計画では、番号288（集会所整備事業）というのがある。これは一つの行為なのか、それとも複数の施策をまとめたものがこの書類にまとまっているのか。自己評価、1次評価、2次評価というのがあるのだが、この評価主体は担当部署なのか。

(事務局)

その辺の説明ができていなかった。表紙の満足度調査も下に事務事業外部評価結果という欄がある。この外部評価にかかっている事業について、次ページから行政評価シートを載せている。全ての事務事業については、それぞれの所管課の担当職員から担当課長、担当部長、当然市長、副市長も確認をする。そのうち行政評価委員が外部評価ということで別途確認したものを、一番下の外部評価という所に掲載している。500~600ある全ての事務事業ではなく、担当レベルが特に必要と認めたもの、あるいは行政評価委員が評価したいと選定したものが外部評価にかかる。その結果がこの行政評価シートに表れている。実

際は全ての事務事業においてこのような評価をしているのだが、今回は外部評価にてお目通しいただいたものを参考に付けている。

(委員)

自己評価、1次評価、2次評価についてはどうか。

(事務局)

自己評価は担当職員が行うものであり、1次評価は担当課長になる。2次評価が担当部長になる。当然2次評価の後には経営者会議という理事者の会議を行い、全て確認することになっている。

(委員)

ごみ・し尿処理事業計画的整備というところを見ると、重要度は出ているのだが、対象事業が該当なし、実施計画掲載事業も該当なしである。何もやっていないのに満足度も出ていて、意味が分かりにくい。ここではリサイクル事業や分別収集などある。リサイクル事業は商売では利益も出ないので、ボランティア事業でないと成り立たない。そういう前向きな対応をしていかないとリサイクルは成り立たないとか、そういう提言をしたいのだが、該当なしでは何を言っているのか分からなくなってしまふ。

(事務局)

貴重なご意見ありがとうございます。

検証については大局的な話もあるけれど、今のような個別事業に対するご提言も是非いただきたい。それを総合計画に載せるかどうかは皆さまで検討いただくことになる。所管課にはそういう意見を頂いたと伝えておく。ごみ・し尿処理体制の整備については、たまたま外部評価にかけた実施計画の掲載事業がなかったということである。当然それぞれの個別事業はたくさん行っており、職員レベルでの事務事業評価結果を載せると事業をやっていることはお分かりになると思う。

(委員)

ちょっとお聞きする。住民満足度の結果の推移が出ているだろう。水関係に関しては、水が一番大事だと思っているから重要度は1位、満足度も4位となっている。ということは、市民は重要さも認識しているし、満足もしているということになる。そう解釈すればよいのか。し尿・ごみなら満足度2位、重要度8位とベストテンに入っている。市民の生活に密着しているから感心も高く、満足も高いと理解すればよいのか。良いのだな、それなら分かる。

(会長)

どうだろう。検証については以上として、次回に先ほど提案いただいた形で

修正したものを出して、また検証していただくということによろしいか。

(委員)

先ほどから気になる議論として、事業として成り立たないものは廃止すべきというニュアンスのご意見がある。例えば資料の中にウエルピア伊予に何千万出したという横に、しおさい公園に何千万出している話がある。しおさい公園がかなりのお荷物にも思えるのだが、例えば運動施設に何千万出している、これに対する受益者はこれだけいるという割り算をする発想も必要だと思う。

この総合計画の中で、デマンドタクシーのところを見ていただきたい。具体的に何人の方にメリットがあったか、割り算するとお金をあげたほうが早いという事業もある。私が交通事業関係者だから言うのだけど、コンサルタントを雇い、職員もつけた結果、延べ何百人、何千人というけれど、要するにどこの誰々さんがよく使いましたねと、せいぜい数十人から100人くらいが使われたのだろうが、その方はどう思っているか。行きたい所に行けないということでやっている。数字的にはつじつまが合うような形を取っているけれど、事業の割り算をすれば、皆さんに1回1,000円使いなさいよと言った方が早いし、便利だったかもしれない。

このように事業評価をするときに、受益者がどれだけいて、割り算するとその受益者にいくら税金を使ったかという視点が必要になる。例えばウエルピア伊予が毎年5,000万かかるから、その分は止めて5,000万税金を還付して、市民の皆さんに1,000円ずつ上げましようと言っても、それならウエルピアを残してくれという話になると思う。ウエルピア伊予は伊予市だけの施設ではないし、中予あるいは愛媛県全体をにらんだ施設であり、道後平野の中核の中で非常によく目立つ施設である。その価値も含めた上で、幾らの税金投与をしてどれだけの満足度を得たか、各施設を割り算してはどうかと思う。

検証の中に集会所整備事業とあり、外部評価では統合の必要があるなど非常に低い評価がなされている。これは最後のその他で言おうと思ったことであるのだが、配布している別紙の3枚ものの2枚目に、半径300メートルを単位としたコミュニティー作りという提案がある。これは武智市長が新たに実施した目安箱という施策にも提案している。これからは、まち中も含めて高齢者、特に後期高齢者の徒歩での生活圏の中でどれだけのものができるかと考えたときに、既存集会所を改造して多機能コミュニティー施設を造ってはどうかと。地域住民の合意も必要であるのだが、例えばそこで日用品を1軒当たり月1万円くらい買おうと。100軒の集落であれば月100万円の売り上げになる。粗利益を25%と見込めば25万円の収入、パートあるいはボランティアを3名配置できる

金額である。徒歩圏内で、しかも月1万円の消費をその地域の中で行うことにより、さまざまなサービス提供や利便性が確保できるのではないか。高齢者など皆さんの居場所にもなるし子どもの居場所にもなる。コミュニティー的な施策もできるし、場合によっては子育て支援、簡易な介護施設にもなり得る。こういうものを造っていくことで、各地域でしっかりとしたコミュニティーを再構築することが可能ではないか。

そういう意味で消費により地域を支えたいという地域住民の合意がないとだめだと思うのだが、集会所の改装をしてはどうか。昔は地域で買い物をして、そこがたまり場にもなっていた。今の集会所は集会を開くときにしか使わないなど、用途は限られているものの、どの集会所にも台所が付いていると思う。今の機能をうまく活用すれば、地域の方全体に目の届く形を再構築できるのではないかなと思った。今は総合計画の評価であるけれど、もう少し将来にわたって構想をしっかり練れば、今ある施策をもっと有効にできるのではないかという一例を挙げておく。

(会長)

今の提案は非常にいいことだろうと思うのだが、次期計画の中にうたい込むという際に、また議論をしていただきたいと思う。

(委員)

よろしいか。こういうアンケート的な住民の重要度、満足度というのは100%のみにするより半々ぐらいで聞いた方がよい。未来的なこと、つまり今までなかった新しい施策に対しての評価はなかなか難しいと思うので、過大評価はしない方がいいと思う。例えば生活環境の整備は、満足度が3で18番目と低いものだけれど、これは満足してないからもっとやらないといけないと見るのか、今までやっても無駄だからもうやらなくていいのか、満足度から2通り見えると思う。

(会長)

満足度はただ順位を付けていると解釈した方がいいのではないか。

(委員)

質問の仕方によって答え方が180度変わる内容ではないか。その辺は注意して見るべきではないかと思う。

(会長)

重要度と満足度は、ただ単純に順位を付けたと解釈した方がよいだろう。

(委員)

同じようなことですまない。私も先ほどから分かりにくいので質問もしづら

かった。満足度は本当に必要なのか。私は重要度が重要だと思う。先ほどのウェルピアであれば、それがどのように市民の生活に直結するか、伊予市として大切なものか、そういう調査の方が大事だと思う。満足度は皆さんの言うとおりに、いろいろな方向から見ると、個人として本当に満足度になっているのかどうか疑問に思う。

(委員)

よいか。家とか車とか、大物を買う決定権は最近全部女性にあるらしい。我々女性がものを買うときにどう決めるかという、何年もつかとか、電気代が1か月いくらとか、部品の交換ができるかとか、そういうことを考えて購入するかどうか決める。だからこういうアンケートを出したとしても、一家に1枚来るとすれば、大抵奥さんが書いて出すと想像できる。そうすると、その意見を吸い上げて反映できていると納得してもらえそうな回答の仕方もあると思う。

この総合計画についても、10年はもちます、みんなこのくらいの負担になります、それでも残そうと思います、どうでしょうと。この間新聞に載っていたとおり、特老は1,300人待ち、待機保育所も130人待ちと、お年寄りの受け入れ先はない、これからを担う子どもたちにとっても保育所や学童保育は待機待ちとなっている。働くお父さんやお母さんが多いところは兄弟で行くこともあるので、学童保育もどんどん必要になってくると思う。そういう具体的な将来を見据えてきっちりわかりやすいのを作るのは、すごく大事なことではないかと思う。

(事務局)

当然買うものは買わないといけないと思う。

(会長)

それでは検証については再度作り直し、次回にご意見を頂きたいと思う。

(3) 市民アンケート調査について

(会長)

それでは、3番目の項目である市民アンケート調査について議題とする。事務局より説明願う。

(事務局)

説明の前に、先ほどの事業検証の満足度調査の数値が非常に分かりにくいということが分かった。今は平均値であり、満足している人が何%いて、満足していない人が何%いるかは分からない。総合計画を策定する際に取ったアンケー

ト（総合計画冊子116、117ページ）の形式にすることにより、傾向が分かると思うので、次回までにこういう形の資料作成で満足度と重要度をお示しする。

（委員）

言われた形も分かりにくくないか。今ふと思ったのだけど、真ん中のどちらでもないという項目をまず取り除き、縦軸に満足している・やや満足しているという部分を持っていき、横軸に不満である・やや不満であるというのを持っていく。そういう分布図を作れば、左下に行くほど弱い、満足していないというのが分かる。その方が分かりやすいと思う。もう少し検討をお願いします。

（委員）

円グラフにした方が分かりやすい。テレビでも円グラフで賛成反対というのがあるだろう。あの方が分かりやすい。

（事務局）

表現の仕方は次回までにいろいろ検討したいと思う。

それでは市民アンケート調査について説明する。1枚物の資料で「市民アンケート調査案の修正について」という資料を事前に配布している。これは前回の審議会において委員の皆さまから頂いた意見を基に修正を行ったものの一覧である。

具体的には、字体が読みにくいという意見があり、最近のアンケート調査や冊子に使われているメイリオ体という字体に変更している。回答項目などの囲み図形も従来の長方形から角をとった角丸四角形に変更している。また、全体を通して「まちづくり」という表現がたくさん出てくるのだが、漠然としているという意見があったので、それぞれ別の具体的な言葉に置き換え、イメージしやすいものとしている。意見のあった最終ページのあじの郷五勇士のイラストは表紙に移動している。先ほど委員からも話があったとおり、満足度、重要度両方並ぶと分かりにくいので、このアンケート調査は重要度だけ聞くだけにしている。

それを反映しているのが、別途配布している調査票（案）となる。これを2,000通作るため、実際はモノクロ版となる。以上が修正をかけた結果である。

（委員）

前回発言したことについて修正をしたということであるが、私の言ったことは何も考えてくれてない。これについてはどうお考えか。

（会長）

どういった内容だろうか。

（委員）

私はアンテナを高くして他所の情報をつかめと言った。表紙についてである。前回の資料で、他市のアンケート調査は良くできている。これは大勢の方が研究して知恵を絞って出したものだと思う。それなら、伊予市は何も考えず、良いと思うものは盗むのではなくお借りして、少しでも職員の負担を減らすようにと考えて発言したつもりである。私も公務員の経験があるので、いくらでも仕事は増えるのは知っている。

他市の表題は総合計画策定にかかわる市民等の意識調査のお願いとある。伊予市はタウンミーティングとか言うけれど、やはりお上意識で上からの言葉になっている。

(委員)

伊予市もお願いとなっているようだが。

(委員)

その言葉のことではない。お願いしますというように丁寧である。それからアンケートは市の人口の1%に対して製作されている。ちゃんと根拠があってやっている。伊予市は同様に考えれば300～400人にアンケートを出せば良い。それなら職員の負担も減る。

あと読んでみると分かるけれど、実に分かりやすく、書きやすく書いている。これは職員が相当検討してエキスだけ簡単に書いている。これは相当手間を入れていると思う。だからそれをそっくり伊予市が使えば素晴らしいものになる。

伊予市は性別とかどこに住んでいるかとか、歳がいくつとか職業は農業だろうとか、いちいち聞いていると収集がつかない。他市のものを見ると、年寄りも若いものも公務員も農業者も全部ひっくるめて無差別にやって傾向を見ている。これなら私も納得いくのだが、伊予市はどうやってまとめるのか疑問に思う。

私も経験があるので分かる。行政が背骨を作り、みんなから意見(=手足)を出そうとすると変な意見が出る。気に入らないと握りつぶすこともあるかもしれない。私が言いたいのは、地域によって多少の違いはあるかもしれないので、中山、双海という選択肢は残してもいいのだろうが、やはり労少なくして功多しという意味でも、労多くして功少なしでは市の職員もたまったものではない。だからこういう意見を出した。誰かが言っていたと思うが、やはりこちらからキャッチボールをしないと新しいものは生まれてこないと思う。

所管課は未来づくり戦略室、戦略というくらいだから、ある程度先の未来を見て、今問題になっている年寄りの健康問題や農協問題などにも目を向けてい

ただきたい。

(会長)

そんなには変わっているとは思わない。どう変えればよいのか。

(委員)

他市のアンケートでは、個人のことを聞く内容がアンケートの最後にある。伊予市との違いは最初に聞くか最後に聞くかというものであり、内容には違いがないので、これは聞いておくべきだと思う。

(委員)

よろしいか。これはこれから総合計画を策定するのに当たって参考とするアンケート調査ということだろう。例えば魅力ある都市空間の形成、魅力あるのなら5にしておけという話になる。水資源の確保、有効な水利用、安定供給も5にしておけと。聞き方が曖昧過ぎる。何か具体的にこうした方が良いのではないかという意見があるなら、その意見を踏まえて方向性が示せる言葉で質問した方が良い。これだと出てきた答えを信用しない方がいい、聞いてもあまり意味がないのではないかという中身に思う。

それから、この分け方自体が前の総合計画を踏襲しているように見える。それがいいかどうかという議論もあるのだが、例えば都市基盤の整備の中身が4項目あるのであれば、その中で何を重視するかとか、順位付けしてもらおうとか、それから言いたいことがある人も必ずいるので、空欄を設けて自由に意見を言ってもらえるよう、項目ごとに入れていろんな意見を引き出すとか。もう少し質問の仕方に工夫をしなければあまりやる意味がない気がする。

(会長)

意見を述べていただく欄は入れた方が良くと思う。それは可能だろう。

(委員)

基本的には今言われたとおり、個人的なコメント欄は設けていいと思う。

ただ、10人いれば10人がアンケートを書いてくれるかと言うとなかなかである。特に今回は総合計画を審議会として出していくので、事務局側、あるいは委員会で議論された中から引き出したい、声を聞きたいという重要度の高いものは、全部入れるのではなく選別していただいた方が良い。他市のアンケートは、聞きたいこと、重要度の高いものを前に出して、私的な面は最後に回しているというだけである。質問事項が多いと最後まで書いてくれないことがあるので、最初は質問のアンケートにしているのだろう。

それから最初の会のときも言ったのだけど、今は2年に1回アンケートをしている。今回のアンケートとの整合性はある程度考えて出さないと、解析・分

析することを前提に考えると、意見が汲み取れない。基本的にはあまり変わらないと思うので、微調整だけして実施してもらえば良い。

いろんな委員の意見にあったように、回答が100%ではなく、あくまでも傾向を見る、そして意向を反映するという一つの材料である。余り細かく詰めていても、なかなか取れないと思う。どうしても住民の人の意見が取りたいというのであれば、個別に訪問してアンケートを取るとか、それなりの形を取らないといけない。いろんな条件があるので、この委員会のできる範囲の中でやるべきだと思う。

(委員)

よろしいだろうか。年齢の条項を拾っておかないと、若い女性はどういう意見であるとか分からない。一般的、抽象的な市民の意見ということでは把握できない部分があると思う。

1点、問15について。住民が主体となって取り組む「住民自治」を進めるためには市はどのような活動支援を行えばよいと思いますかという設問で、6番目、市民が参画・協働を行うための「制度を充実」させるとあるのだが、抽象的ではないか。私的な意見になるけれど、三鷹市で行われているような抽選による市民が委員会を構成して、各分野別に協議するということが書かれていてもいいのではないか。制度を充実させると言われてもぴんと来ないと思う。

私もいろいろ行政と協働させていただいているのだが、一番の悩みはどうやって次の方にバトンタッチするかということである。各分野でリーダーが毎年1歳ずつ歳を取っているので、住民自治を本格化するのであれば、やはり抽選で選ぶべきである。抽選で大体10%前後の方がやってみようかとなるらしい。謝金も出せば主婦の方や働いているお母さんも出ただけの可能性はある。新たな市民のリーダーを作ろうと思えばそういう形の参画がないと難しいのではないかと思う。

(委員)

5段階評価の中の項目に、取り組みと主な内容というのが分かっている。取り組みという項目は必要だろうか。同じようなことが書かれているので、主な内容の方が分かりやすいと思う。ごちゃごちゃしていて分かりづらい。取り組みは要らないと思う。

それから、細かいことであるが、福祉の向上と保健・医療の充実～やすらぎとぬくもりのまちづくり～については、やすらぎとぬくもりのまちづくりを前に持ってきた方が優しい感じがすると思う。

(事務局)

確かに取り組みと主な内容は重複しているところもあり、1つ消すという内容は良いと思う。ただ今は主な内容ということで、3つ4つあるうちから主なものを抜粋しているので、主な内容だけにするとすると、もう少し肉づけは必要になると思う。

いろいろ意見を頂いたので整理をさせていただく。それぞれの個別の事情については、各地域でどう考えているのか、男性はどう考えているのか、高齢者はどう考えているのか、ということも必要に応じてクロス集計が必要と思うので、個別の事情はこのまま掲載させていただく。

一番ご意見いただいた重要度の確認については、取り組みと主な内容が重複しないように少し表現を変えたいと思う。重要性については、5段階にする方法ではなく、例えば4項目の中でどれが重要かという方法と2種類あるかと思う。どちらの方がよろしいだろうか。

(委員)

両方だろう。問題は複合的な構成になっているので、単純に箇条書きで解決するのは不可能である。行政の処理は箇条書きにするので全体が平たくなってしまう。やはり構成的であることは外さない方が良いと思う。

先ほど委員が言われた、取り組みと主な内容がほとんど同じになっているのは、主な内容が漠然とし過ぎて政策になってないところが一番の原因だと思う。聞き方として、全体のジャンルの中でどのジャンルに住民が関心を示しているかを聞くアンケートなのか、例えば安心して子育てができる環境づくりとか、それとも今やろうとしている政策に対して住民の意見を取ろうとしているのか、その辺が中途半端になっている。

2～4ページでは全ジャンルの関心度を取ろうとしていると思うのだけど、それならジャンルだけで、重要度があればすれば済む話だろう。細かい政策は書いていないので、構成を変えた方が良い。全部聞けるわけではないので、総合計画を作るに当たっての、重点的な政策、目玉商品のようなものを作った方が良い。その目玉商品に対して、市はこうやってやろうと思うけどどうだろうか、具体的な方向を示してフィードバックを取る方が有効だと思う。

5ページ以降については、単数選択より複数選択の方が真の意見が多様に反映されると思う。1つだけ丸ではなく、2～3つまでとした方が良いと思う。もう少し立体的なアンケート構成をした方が良いと思う。

(事務局)

この重要度については、それぞれの重要性について確認するとともに、皆さんが施策体系ごとに特に重要だと考えるものがどれかということを確認するよ

うにする。またそれぞれの柱ごとに具体的にフリーで書けるような欄も設けたいと思う。あとは表現について、取り組みと主な内容の部分は、例えば都市計画なら都市計画という表現の方が分かりやすいということだろうか。

(委員)

YES-NOで答える問題ではないのだけど、3、4ページで聞くことと、5ページ以降で聞いていることがどう関係するのかがよく見えない。この3、4ページの中でも目玉商品としてこれは聞きたいとか、例えば都市計画、魅力ある都市空間の形成というところで、郡中のまち並みの再生とか、灘町・湊町の再生とか、歩いて暮らせるまちづくりとか、そう書くとかなり具体的な方向性が見えるのではないか。そうすれば、5ページ以降の質問形態になるかもしれない。つまり、ジャンルに対する関心度を取るのであれば、主な内容だけでもいいし、取り組みだけでもいい。ジャンルに対する関心度はどうかという、シンプルな質問の方が良いと思う。具体的な政策に対して意見が欲しいというのであれば、5ページ以降の形式で集中的に聞いた方がいい。最初は全体の傾向を聞いておいて、次に全体を網羅するのではなく、一転突破で聞くという、2段階構えでやってはどうか。

(事務局)

ありがとうございます。この29項目については、委員からも意見があったとおり、今までの満足度調査を踏襲しているところがあり、2か年ごとにやっていたものが2年連続にはなるのだが、皆さまがどうお考えか確認するために同じ内容になっている。ただ、政策ごとの順位付けは今までしていないので、そこは加えて聞きたいと思う。また、取り組みと主な内容については、重複しないよう、もっとストレートな形で聞けるように表現を変えていく。

委員のおっしゃるとおり、5ページ目以降は、今後伊予市が特にどのようなことを取り組むかということで、住民自治や子育てについて皆さまに確認したいと思っている項目にしている。それぞれの体系ごとに、フリーで書けるところも設けたいと考えている。

(委員)

5ページ以降を特化するのであれば、この「ひと・まち・自然が会う郷」が何を目指しているのかという、明確な目標を出していれば、それに対する回答がもらえると思う。アンケートにもこの総合計画の「ひと・まち・自然が会う郷」を出して、それを旨指すために皆さんの意見をもらうのはどうか。

(事務局)

それは結構だ。ただその「ひと・まち・自然が会う郷」は第1次総合計画

の目標であって、第2次総合計画の基本目標は定まっていない。表に出すのは構わないのだが、それは委員の皆さまの判断で、意見がまとまればそのように修正したいと思う。

(委員)

よろしいか。やはり今の表題では、具体的にどうすればいいか分からないと思う。やはり健康づくりというのをはっきりと出して、伊予市は健康（心の健康、体の健康）を狙っているという考えを出すといいのではないか。

(委員)

先ほど事務局が言ったとおり、第2次総合計画はまだ決まっていないし、第1次の「ひと・まち・自然が会う郷」もイメージがはっきりしない。第1次総合計画には時代の背景があり、要するに合併した新しい自治体が夢を持ってまとまっていこうという意味合いの中で策定された経緯がある。ただ第2次総合計画では、人口減少がはっきりとした時代の中で、行政と市民とが危機感を共有するという方向性を持たないとだめだし、最近消滅自治体という言葉も出てきたように、そういう段階に入っている。多分これから作る各地の総合計画は危機感が前面に出てくると思う。内子の総合計画を見ると、本当に危機感を前面に出した計画を立てている。人口が減少するぞ、税収も少なくなるぞと、その前提でどうするのか問いかけた内容になっていて、素晴らしいと思う。

そういう意味でも我々は危機感を前提とした総合計画、それにふさわしいタイトルをこれから決めていかないといけないと思う。この質問に入れるのは難しいかもしれないが、例えば人口減少を深刻と思うか思わないかということもあり得るかもしれない。

(事務局)

ありがとうございます。人口減少については、今度の6月議会でも一般質問を4人の方から頂くこととなっている。

最後に子育て支援策について書いているのだが、例えばこの間に、人口減少についての対策、人口のダム化対策として、例えば住宅団地の整備が必要であるとか、特化して確認することはできると思う。今回そのようなご提案を議員からも頂いているので、それに対し市民の皆さまがどうお考えなのか確認するのは非常にいいことだと思う。子育て支援とは別に、人口減少の対策、減少カーブをより緩やかにするためには何が必要かということも盛り込みたいと思うので、検討させていただきたい。

それから、先ほどアンケートの送付数について。人口の約1%、伊予市なら300~400で良いとのご意見であったのだが、無作為抽出によるアンケートの動

向は、ある程度統計学的に示されており、伊予市の人口であればおおむね400通の回収があれば、例えば賛成と反対について、賛成が60%とすると、55~65%の範囲（5%偏差）で特定できる。もし1,000通以上の回答があれば、先ほどの例で57~63%の方（3%偏差）が賛成という傾向が見られる。統計学的には無作為抽出ではある程度の回収が必要であり、今回は2,000名を考えている。当然400通は超えると思うのだが、50%集まれば1,000通という3%偏差に収まる。あくまでも300~400という対象者数ではないことだけはご理解いただきたい。

(委員)

よろしいか。13、14、15はどちらかといえば都会的ではない設問に近いと思う。15番に住民自治とあるが、住民自治はなかなか難しいと聞いている。その中の5.でタウンミーティングや市民懇談会などの「参加機会を拡大」させる、と括弧が付いているのだが、これはどういう意味だろう。例えば開催していないものを開くのであれば、開催機会を拡大するとか、どうしても括弧を残すのであれば、「参加機会を拡大」“する”でも構わないのではないか。させるというとおかしい。検討いただきたい。

(事務局)

確かに参加機会となると市民側からの話になる。市側とすると、言われたように開催を多くするという形の方が良いと思うので修正をかけたい。

(委員)

構わないか。アンケートの集計の仕方について。最初のページに性別や年齢、職業や地区に丸を付けることになっている。例えば男性の方とか、ある年齢の方とか、旧伊予市や中山地区の方とか、それぞれニーズが違うと思うので、それぞれに対する統計の仕方をすれば、ある程度の色が見えてくるかなと思うのだが、その辺はどのようなお考えだろうか。

(事務局)

基本的には皆さまの全般的なご意向を聞くのだが、ご提案あったように、せめて地域別であるとか男女別であるとかくらはクロス集計をしてお示したい。必要に応じて、例えば中山にお住まいの農業の方はどうか、郡中地区がこの施策に対しどう思っているかと言われれば、こちらで抽出、周知できる形にしておきたい。全てを網羅するとあまりにも複雑になるので、地域別についてなど、全般的な傾向と合わせてお示しできる集計にしたいと思う。

(委員)

1点教えていただきたい。先ほど抽出人数のことを言われていたのだが、例えば鳥ノ木や下吾川という人口が多い所など、地域割りで人数を出すのか。そ

れともそういう考えはないのか。人口数でいけば双海、中山は少なくなると思うのだが、どのような方法で取られるのか。

(事務局)

無作為抽出なので、人口が多い所には当然たくさんの方に答えていただくことになる。統計学上、地域に偏りをもたせて双海の方にだけたくさん送るということはできない。やはり地域の人数に見合った形での割り振りになる。ただ何%ご回答いただけるかは地域性もあるので分からない。

集計については、お住まいの小学校区ということで、9つの小学校区にしか分けていないので、小学校区までである。例えば下吾川がどうか、尾崎がどうか、という内容までは分からない。個人情報の関係で住所までは問えない。

(委員)

言い方が悪いのだろうか。人口が多い所は抽出する人数も多いのかと聞いたつもりである。

(事務局)

そうだ。下吾川が当然一番多くなる。人口に応じて抽出数は当然たくさんになる。

(会長)

市民アンケートについて、ほかはないだろうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(会長)

ないようなので、次回修正したものを出していただくということとしたい。

(4) その他

(会長)

2委員から提案を頂いているので、お願いしたい。

(委員)

市民提案制度にのっとり、市長に提案した幾つかの中の3つを選んで提示している。

最初はホームステイ制度の創設について。平成29年の国民体育大会の中間地点として念頭に置いている。今グリーンツーリズムという、具体的な体験をしてもらったり観光地を見ていただいたりといった、能動的な発想で提案されているものが多いのだが、これは瀬戸内海の田舎のまちで1週間なり1か月なり暮らしてみてもうどうですか、何もしないでゆったりまったりと田舎暮らしをしませんかという発信をしてはどうかという提案である。テレビでも世界のまち

歩きのような番組で世界の町々に行くと、多くの方は「俺たちのまちは世界一だ」と自信を持って答えている。振り返ってみると我が国では田舎にいてはだめだ、やはり都会だというムードが高度成長期以降作られてきた傾向がある。地方はつまらない所、俺たちのまちには何もないという思い込みでこの数十年過ごしてきたのではないか。その中でまちづくりという言葉が使われ始め、地域の中で素晴らしいものを見つけていこうとなったのだけど、制度的には中央集権の政治システムが変わっていない。やはり住民から意識を改革して、この瀬戸内海の暮らしを見てよ、俺たちのまちでしばらく遊んでいってよと。ヨーロッパ型の観光がそういう観光だと言われているのだが、別に何もしなくてもいい。日本人の観光はとにかく名所旧跡を歩いて、きよろきよろ見て、写真を撮って終わりという、アリバイを証明するためにやっているのだが、そういう観光目的ではなく、瀬戸内海のこのまちを見てよという形の発信をする。これまでもロータリークラブで外国の方をホームステイで受け入れることもしているけれど、私は外国よりも国内発信の方がむしろ良い。都会暮らしに疲れた方に1か月でも2か月でも来てもらう、定年後に住みたいと思うのであれば、1泊1,000円程度あるいは無料でやっていくという考えが必要ではないか。

次に、先ほども提案した半径300メートルを単位としたコミュニティーづくりである。最近消滅自治体という言葉が躍っているけれど、中山地域、双海地域も消滅地域になる可能性を秘めている。それを消費の力で各地域をきちんと作り直すことが可能だということを提案したい。愛大名誉教授の藤目節夫先生が数カ月前の愛媛新聞に、買い物難民と言われる中、ある集落では自分たちでお店を作り便利に暮らしているというコラムを書かれていた。確かテレビにも出演されて言われていたと思う。要はスーパーやコンビニにも便利だし、あった方がいいと思うけれど、それに100%頼るのではなく、高齢者の方やお子さんを持っている方が一部の消費の力を地元で落とし、そこで地元の福祉が可能になる仕掛け、自分たちの消費の力で自分たちに福祉が返ってくる仕掛けを作っていくべきではないかという提案である。

3つ目は、とっぴな提案と思われるかもしれないが、英語、中国語、韓国語が通用するまち伊予市という、国際交流都市を目指す提案である。先ほども申したとおり、俺たちのまちが世界一だという自信を我々が持たないといけないのだが、今国際交流都市というコンセプトを持っているのは福岡市くらいだ。我々のまちが国際交流都市であってはいけないというのはどこにもない。語学というのは生涯学習に一番適している分野でもある。語学ができるできないの話ではない。先日ラジオの川柳で「外人に 声をかけられ 死んだかな」とあ

ったのだが、英語で話しかけられても死んだふりをする必要はない。オープンマインドになって「何ですか？」と日本語で言えばいいわけである。そういう我々のマインドを変えるためにこういうことをやり、本当に通用するまちになれば、これは産業基盤にもなり得る。地域で取り組み、私の地域はすごいよ、産業基盤になるよということになれば、企業誘致も十分可能になる。単なる社会教育という狭い分野でなく、考えていけばどうだろうか。

もう一つ中山、双海地域が消滅地域になり得るという点で、これはある所で聞いた話なのだが、空き家への受け入れができないと。要するに知らない人が来たら嫌だとか、貸したら取られるとか。今受け入れないと消滅すると言っても拒否する。地域で革命を起こさないと本当に消滅地域になってしまう。そういう意味でもオープンマインドにすることは、低予算で取り組めて、伊予市が人口減少を食い止めて発展する基盤になり得るのではないかなと思ひ、提案させていただいた。

(会長)

ありがとうございます。次期計画の中ではこのようなことも含んだ計画書として、また検討いただいたらと思う。次の提案をお願いします。

(委員)

これは先んじた、勇み足的な感じである。総合計画で最初に議論しなければいけないのは、全体の構成をどうするのか、それから目玉的な対策、政策をどうするかである。今日はちょうど第1次総合計画の検証ということで冊子が配られている。まず大項目をこう分類してまとめてはどうかという提案である。先月ファシリテーターができる専門家の中に入れて議論を進めてはどうかという話をしていたのだが、どういう効果があるのか見たくて、先日その専門家が入っている河内長野市に行ってきた。その市はその効果以前に市民協働に力を入れた取り組みをしているという効果の方が多かった。伊予市は未来づくり戦略室があるのだが、河内長野市は市長直轄に市民協働課と危機管理課があり、この会議室の半分くらいの部屋に間仕切りもなしに同居している。これで大体市の姿勢が分かるのだが、人口減少も危機管理だし、南海トラフ連動型大地震も危機管理である。それと市民が参加して互いに助け合うことが表裏一体だということをやっている。

これまでの大項目を整理して、少ない大項目にした方が良くと言われている。大体人間が直感的に理解できるのは4つから8つの分類である。12とか15とか、たくさんあると全体構成が見えなくなってしまう。そこで提案は6つに分類している。

まず河内長野市の2つの課が同居している点がヒントとなり、都市計画と防災計画が裏表だと考えた。都市計画というと郡中だけと思われる方が多いので、集落計画という、例えば各地に佐礼谷のような集落の中心的なエリアがあるので、それも含め都市集落計画としている。次に人口減少問題（子育て、教育、老人、福祉など）と人が減るから助け合わないといけないというコミュニティーを一つとし、中に行財政改革を含めた。この2つは単純にペアではない。例えば都市集落の中にも当然コミュニティーの問題はあるし、防災計画と人口減少も絡むのだが、分かりやすく2つペアにした。3つ目が産業と環境。これはほぼ相反する項目であるが、この2つを両立させてこそ産業も成り立ち、環境も成り立つ。経済の問題でもあり、観光の問題でもある。

こういう見やすくて、今までとは違う視点で理解しやすい総合計画を作っていきたいという思いつきの提案である。これを土台に骨格をどうするか早く議論したいと思う。

(会長)

貴重な提案を頂き、ありがとうございます。

計画の内容に踏み込んでいくのは8月になるだろうか。次回は最終的な検証をしないといけないと思うのだが、どのような形で進めていくか。また意見交換をして進めていきたいと思う。事務局ほかにはないか。

(事務局)

失礼する。ただいま話のあった審議会の運営方法について、委員の皆さまからさまざまなお意見、ご提言を頂いている。前回の審議会以降も既に全国の各自治体で実績のあるコンサルタントからは必要経費の情報についてのみ収集している。ワークショップや講演会の導入に関しても、専門の方からご指導いただいている。本日もこの後、今治で開催されるシンポジウムの視察を行うほか、今後の運営方法に関する意見交換も予定している。

また、今月末から図書館・文化ホールのワークショップが始まるのだが、そのファシリテーターを務める先生とも先週面会する時間をもらい、ワークショップや市民討議会の手法等についていろいろご指導いただいた。そういうことも踏まえ、これまでの審議会の検討結果を生かした中で、手戻りや負担にならない形で審議が進められるよう検討してまいりたいと思う。

あともう一点、郵便で前回、第5回の議事録を送付している。こちらもお意見があれば修正したいと思う。今まで個別に頂いた意見については修正をかけている。何かあれば事務局までお願いします。

(委員)

よろしいか。ちょっと教えてもらいたい。近所で空き家になっている家が多い。それを市へ寄附してはどうかということだったのだが、市はそんな家が大分あるので、受け付けるわけにはいけないという話を聞いた。どうなっているのか。

(事務局)

確かに空き家対策は大変重要な課題であり、倒れそうになって隣に影響が出ているところもたくさんある。今住んでいない所を市に寄附という話であるが、市は目的を持たないものを頂くわけにはいかない。例えばその部分を市道拡幅して待避所にするとか、そこに新しい施設を設けるとか、そういう形であれば頂くことはできるのだが、所有できないので市にとというのは、行政目的がないままそこに経費を投入しないといけなくなるので、現時点では簡単には頂けないということがある。ただそういう施設で近隣に非常に迷惑がかかっているところもあるので、空き家対策は今後慎重に検討したい。例えば壊すのに補助金を出すとか、できるだけ老朽化のそういう家がない形、安全・安心で暮らせるまちになるよう施策は打たないといけないと思う。その点については持ち帰り、担当である都市住宅課や危機管理課にも伝えておく。

(委員)

もったいない。場所によっては子供さんが遊べる公園整備をしてもらえばどうか。目的ができるわけだろう。

(事務局)

確かに公園はいい目的になる。例えば川のそばであれば、親水公園という形にもできる。そういうことも検討していきたい。

(5) 次回の審議会日程について

(事務局)

次回は7月11日の金曜日、午後1時半から中央公民館のこの会議室で開催する。

(会長)

本日も貴重なご意見、ご提案いただき、ありがとうございました。

以上で本日の会議を閉じる。

午後4時25分 閉会